

幻の二人称

『こゝろ』における再読の要請

渥見秀夫（国文学・日本近代文学研究室）

はじめに

『こゝろ』の読みかえ熱はもう一段落したのだろうか。華やかな意匠の新論卓説に目を奪われがちになりながら、まだ読まれていないところがあるとの思いを禁じ得ずにいた。それも、作品の方から読まれるべく要請されているようなところが。

本稿では主な三点に絞り、できるだけ作品の記述に即して（その点で引用が多くなることを覚悟の上で）、この作品らしさと思われるところを追究していく。

本文は『漱石全集 第九卷』（岩波書店、一九九四年）から引用するが、章数は上中下に分けて記すことにする。

一 電報の「暴力」

手記の書き手の「私」（以下、私）は、大学卒業後の帰省中、「先生」（以下、先生）に就職周旋依頼の手紙を書いた。家の事情も精しく述べた。しかし、私が「屹度来るだらうと」「心待に待った」「返事は来なかった（中七）。

乃木大将の死が報じられ、「悲痛な風が田舎の隅迄吹いて来て、眠たさうな樹や草を震はせてゐる最中に」、突然、先生から電報が届いた。「一寸会ひたいが来られるかといふ意味が簡単に書いてあ」った。「父の病気を打遣」ることのできない私は「行かれないといふ返電を打」った。「父の病気の危篤に陥りつゝ、ある旨も付け加へ」た上、「委細手紙として、細かい事情を其日のうちに認ためて郵便で出した」（中十二）。

「今度こそ」と返事を待つ私のもとに、「手紙を出して二日目にまた電報が届いた。「来ないでもよろしいといふ文句だけ」の電報であった。初めの電報も依頼の件については「少し変」だと考えていた私には、今度のも「何うも変」に思われた。私は母に「兎に角私の手紙はまだ向へ着いてゐない筈だから、此電報は其前に出したものに違ひないですね」と言った。私は「母に向つて斯んな切り切つた事を云つた」と強調して書き、さらに「私の手紙を読まない前に、先生が此電報を打つたといふ事が、先生を解釈する上に於て、何の役にも立たないのは知れてゐるのに」と書き足した（中十三）（～線は、すべて引用者による）。

先生解釈上の意味を認めていない事実を取上げて曲げて書く理由は、私にはない。先生は二度目の電報を確かに私の手紙を読む前に打っていた。それは「分

り切つた事」なのである。そうであるとして、私はなぜ先生のその電報が手紙より先に届いたはずの私の返電を読んだために打たれたのではないかという「切り切つた事」の方を明記しないのだろうか。手記執筆時の私にもそれが先生解釈上「何の役にも立たない」とさえ意識されていないということなのかどうか、この作品の書き手は、私に、含みを残したままの無造作な書き方をさせている。かかる企み深き書き手がこの作品の作者なのである。

この間の経緯を作者は遺書の書き手の先生には次のように書かせる。

其後私はあなたに電報を打ちました。有体に云へば、あの時私は一寸貴方に会ひたかつたのです。それから貴方の希望通り私の過去を貴方のために物語りたかつたのです。あなたは返電を掛けて、今東京へは出られないと断つて来ましたが、私は失望して永らくあの電報を眺めてゐました。あなたも電報丈では気が済まなかつたと見えて、又後から長い手紙を寄こして呉れたので、あなたの出京出来ない事情が能く解りました。(略)

あなたの手紙、——あなたから来た最後の手紙——を読んだ時、私は悪い事をしたと思ひました。それで其意味の返事を出さうかと考へて、筆を執りかけましたが、一行も書かずに已めました。何うせ書くなら、此手紙を書いて上げたかつたから、さうして此手紙を書くにはまだ時機が少し早過ぎたから、已めにしたのです。私がたゞ来るに及ばないという簡単な電報を再び打つたのは、それが為です。(下二)

ここには事実の書きかえがある。(上二) そのことの看破を、読者は作者に要請されている。作者が私に「切り切つた」事実と強調させていたのは「それが為」だったのだろうか。

先生は私の返電を読んだ後の自分について、「失望して永らく」「電報を眺め

てゐ」たとしか記さない。そのすぐ後、私が電報と同日に発送した手紙がまだ届かないうちに次の電報を打っているのに——作者が私に「電報を掛ける時機について」と記させているところがある。(中七)——。

なぜ彼はその時点で電報を打つたのか。そして、なぜ彼はその事実を曲げて書くのか。

——先生は、「死んだ積で生きて行かうと決心し」ながら、「不可思議な恐ろしい力」によって自死への傾斜を強いられつつ(下五十五)、その自分にとっての唯一の存在として私を絶対化していた。

「左右かね。私は病気になる位なら、死病に罹りたいと思つてる」(上十二)

「左右さね。私が代られ、ば代つて上げてても好いが。——嘔気はあるんですか」(上二十二)

「然し人間は健康にしろ病気にしろ、どつちにしても脆いものですね。いづつ何んな事で何んな死にやうをしなないと限らないから」(上二十四)

「私は過去の因果で、人を疑りつけてゐる。だから実はあなたも疑つてゐる。然し何うもあなた丈は疑りたくない。あなたは疑るには余りに単純すぎる様だ。私は死ぬ前にたつた一人で好いから、他を信用して死にたいと思つてゐる。あなたは其たつた一人になれますか。なつて呉れますか。」(上三十二)

その私に、先生は命懸けの訴え(最初の電報)を冷たく拒否されたのだ。先生がその訴えに賭けようと予め図っていたかどうかは分らない。「行かない」「東京へは出られない」という私の返電に冷たい拒否を感じてしまった時、自分の訴えに賭けることにしようと思ひ決したのであろう。彼の中で辛うじて

持続されてきた生命の「血潮」の流れは、ここでその「望」みを「失」った——私は自分の「心臓の潮流」(上六)「心臓の血潮」(上二三)と書いた。先生は「(あなたが)私の心臓を立ち割つて、温かく流れる血潮を啜らうとしたからです」(下二)と書いた——。彼は私に「来るに及ばないといふ簡単な電報を再び打つた」。彼は、「自殺する決心をしたの」は乃木大将の遺書読後「二三日して」と記している(下五十六)。乃木大将死後に二人の間に電報の送受信があつた期間の、彼なりの書き方(後述)であつた。²⁾

先生の電報の懸命さも先生が感じた私の返電の冷たさも、私には分らなかつた。一方における何気ない言葉(電文の素気なさ!)が一方における決定的な言葉に転化してしまう事態が、ここには生じている。先生と私は次のような言葉を交したことがあつた。

「よくころりと死ぬ人があるぢやありませんか。自然に。それからあつと思ふ間に死ぬ人もあるでせう。不自然な暴力で」

「不自然な暴力つて何ですか」

「何だかそれは私にも解らないが、自殺する人はみんな不自然な暴力を使ふんでせう」

「すると殺されるのも、やはり不自然な暴力の御蔭ですね」

「殺される方はちつとも考へてゐなかつた。成程左右いへば左右だ」(上

二十四)

私は「其日はそれで帰つた」。「先生のいつた自然に死ぬとか、不自然の暴力で死ぬとかいふ言葉も、其場限りの浅い印象を与へた丈で、後は何等のこだわりを私の頭に残さなかつた」。手記執筆時点の私には不言及のまま、作者は、当時の「私の頭」には残らなかつた先生の「こだわり」を讀者の「頭」には残

そうとしている。

先生は、「不自然な暴力」を行使する自殺者に「不自然な暴力」によって「殺される」半面があるという発見に「こだわ」つたにちがいない。彼は「K」(以下、K)に対する自分のかかわりを再認識すると同時に、自分に対する青年(私)のかかわりを、それまでよりも明確に意識したはずである。

先生は私によつて「殺される」途を選ぶ。彼がためらい続けていた自殺の決行へ踏み出すことができたのは、罪のない私が発した一通の電報の「不自然な暴力の御蔭」であつた。しかし、彼はそれを私に明かすことができるのか。——彼が採つた方法は、私に自明の(「分り切つた」)事実を、私に対する自分の「暴力」発現の場として書きかえることで、私の「暴力」がむき出しになるのを「わざと回避した」(下四十六)ことを、「貴方」(及び「外の人」)に伝えようとする書き方であつた(下五十六)。Kが遺書に「御嬢さんの名前」を書かなかつたことを、先生は「わざと回避した」と受けとめた。Kの関心は「御嬢さん」その人より自分という人間にあつたろう。³⁾彼は「わざと」回避したのではなかつた。遺書を書く先生の関心は「貴方」という人間にあつた(後述)。彼はそのために「わざと」回避したのだ。事実の書きかえの露見(相手の反問とそれへの弁明)を「回避し」ようとする表現は、即座に反問を許す会話の形では不可能であり、書くことの一方性と読むことの反復性とを不可欠の要件とした。先生は、私の上京前に、遺書を書かなければならなかつた——手紙を受け取つた私は「筆を執ることの嫌な先生が、何うしてあの事件を斯う長く書いて、私に見せる気になつたのだらう。先生は何故私の上京する迄待つてゐられないだらう」と不審がつた(中十七)。——

私はそれから此手紙を書き出しました。平生筆を持ちつけない私には、自分の思ふやうに、事件なり思想なりが運ばないのが重い苦痛でした。私

はもう少しで、貴方に対する私の此義務を放擲する所でした。(下二)

自分の過去の秘密という「本筋」(下三)を記す以前の前置きの段階で「自分の思ふやうに、事件なり思想なりが運ばない」とする奇妙な告白は、以上のよ
うな、私への配慮のもとに「事件」を扱うことを「思想」とするこの遺書の書
き方(書法)の特異性を明かしている。彼は、遺書執筆前、私の手紙への返事
の「筆を執りかけ」て「一行も書かずに已め」たのは、「何うせ書くなら、此
手紙を書いて上げたかつたから、さうして此手紙を書くにはまだ時機が少し早
過ぎたから」だとしているが、実は「それから」すぐに「此手紙を書き出し」
ている。時機よりも書法の方が問題だったのだ。

先の引用(下二)の省略部分で「貴方の大事な御父さんの病気を其方退けに
して、何であなたが宅を空けられるのですか。その御父さんの生死を忘れて
ゐるやうな私の態度こそ不都合です。——私は実際の電報を打つ時に、あな
たの御父さんの事を忘れてゐたのです。(略)私は此点に於ても充分私の我を認
めてゐます。あなたに許して貰はなくてはなりません」と、自死を思いつめて
いる自分のもとに就職周旋を依頼し、自分の依頼には冷たい電報を返してきた
私の「我」を責めることなく、自分の「我」が私に作用した「暴力」の方を明
示的に記すこの書法を、先生は遺書全体を貫く骨法とする。

たとえば、Kと先生が「上野から帰つた晩」の記述——

私は程なく穏やかな眠に落ちました。然し突然私の名を呼ぶ声で眼を覚
ました。見ると、間の襖が二尺ばかり開いて、其所にKの黒い影が立
つてゐます。(略)

其時Kはもう寝たのかと聞きました。Kは何時でも遅く迄起きてゐる男
でした。私は黒い影法師のやうなKに向つて、何か用かと聞き返しました。

Kは大した用でもない、たゞもう寝たか、まだ起きてゐるかと思つて、便
所へ行つた序に聞いてみた丈だと答へました。(略)彼の声は不断よりも却
つて落ち付いてゐた位でした。

Kはやがて開けた襖をぴたりと立て切りました。(略)翌朝になつて、昨
夕の事を考へて見ると、何だか不思議でした。私はことによると、凡てが
夢ではないかと思ひました。(略)私は何だか変に感じました。(下四十

三)

Kは上野で「覚悟、——覚悟ならない事もない」と言った。先生の理解を超
えるその言葉は、先生には「独言のやう」にも「夢の中の言葉のやう」にも聞
こえた(下四十二)。Kはここで何らかの(自殺も含む)自己処罰の決意を固め
たのだらう。そのKが、その夜、間の襖を「二尺ばかり」だけ開けたのだ。

Kが「もう寝たのか」と短く聞いた時、彼がその問いかけに賭けようと予め
凶つていたかどうかは分らない。しかし彼は、「何か用か」という電文のよう
に素気ない先生の返答に冷たい拒否を感じてしまった時、自分の問いかけに賭
けることにしようと思ひ決したのであらう。彼の中で辛うじて持続されてきた
生命の「血潮」の流れは、ここでその「望」みを「失」つた——やがて先生は
「襖に迸はしつてゐる」Kの「血潮」を見ることになる(下四十八)——。彼は自
殺による自己処罰を決めた。先生の声の素気なさ(その裏には上野でKを追い
つめた「得意の響き」が潜んでいた——)に應じる素気なさで「大した用でも
ない、——」と答えた彼の声が「不断よりも却つて落ち付いてゐた位」だったの
は、「失望」(失意)の裏に自殺決行の決意が潜んでいたからだらう——彼は、
先生と「御嬢さん」(以下、妻)との婚約成立を、「奥さん」が何気なく告げる
のを聞いた時も、「此最後の打撃を、最も落付いた驚をもつて迎」えたとされ
ている(下四十七)。彼はこの「不自然な暴力の御蔭で」(自分を裏切つた先生の

「暴力」と先生をして裏切らしめた自分の「暴力」とに目を開かれて、漸く自殺決行を決意から行動に移すことができたのだ――。

失意のうちに決意を固めたKは「開けた襖をびたりと立て切」った。翌朝、先生は「何だか不思議」「夢ではないか」「何だか変」と感じる。ちょうど先生からの返電が私に「何うも変」と感じられたように。

この時の先生にKの心の劇は分からなかった。遺書執筆時、私の「暴力」をかばいながらそれを明かすという書法を採った先生には、彼なりの理解ができていた。私は？――「私の手紙を読まない前に、先生が此の電報を打つたといふ事が、先生を解釈する上に於て、何の役にも立たないのは知れてゐるのに」と、自分の電報の「暴力」への不明を、しかも現在形で私に記させた作者は、手記執筆時の私が先生の遺書の書法の秘密を理解できたとは断定してはいない。私の「暴力」は、先生の手によってかばわれた形をむき出しにしたまま、本人（私）の手によって無造作に投げ出されている。

二 「あなた」と「貴方」

先生は初め私を「君」と呼んだ。

「君はまだ大分長く此所に居る積ですか」 (上三)

「何うも君の顔には見覚えがありませんね。人違いぢやないですか」 (上)

(三)

先生は私を「貴方」とも呼ぶようになる。

「さうですか。――さう、夫は云ふ筈がありませんね、初めて会つた貴方

に。いふ必要がないんだから」 (上五)

「貴方は死といふ事実をまだ真面目に考へた事がありませんね」 (上五)

さらに先生は私を「あなた」と呼んだ。

「私はあなたに話す事の出来ないある理由があつて、他と一所にあすこへ墓参りには行きたくないのです。自分の妻さへまだ伴れて行つたことがないのです」 (上六)

勿論、「貴方」と呼ぶという言い方はおかしい。先生は「アナタ」と言つただけで、それを私が「貴方」「あなた」と書き分けていただけなのだから。

先生は私を「キミ」と呼んだり「アナタ」と呼んだりした。

「君」の最初の二例は、海水浴場の掛茶屋という寛いだ場所での、明らかに年少と分かる青年への呼びかけであつた。先生が初めて「君」と言つた問いかけに、「考のない私」は「答へるだけの用意を頭の中に蓄えてゐなかつた」。さらに――

「実は私も少し変なのです。君に分りますか」――私は何の答もし得なかつた。 (上九)

「君は恋をした事がありますか」――私はないと答へた。――「恋をしたくは

ありませんか」――私は答へなかつた。 (上十一)

「略然し……然し君、恋は罪悪ですよ。解つてゐますか」――私は急に驚ろかされた。何とも返事をしなかつた。 (上十二)

「君は何故毎月雑司ヶ谷の墓地に埋つてゐる友人の墓へ参るのか知つてゐますか」――先生の此問は全く突然であつた。しかも先生は私が此問に

対して答へられないといふ事も能く承知してゐた。(上十三)

「君は何う思ひます」と先生が聞いた。先生が先へ死ぬか、奥さんが早く亡くなるか、固より私に判断のつくべき問題ではなかつた。私はたゞ笑つてゐた。(上三十五)

上三十五の「君は何う思ひます」が先生の発した最後の「君」である。そこで、「君」の多くは、年少の青年への寛いだ気持ちから、「私の返事を期待」せず(上七)、過去の秘密への謎をかけただけで門前払いにするような、一方的な口調の中で使われている。

「貴方」の用例は少ない。先の二例と左の五例で、すべてである。

「だから貴方の来て下さる事を喜んでゐます。だから何故さう度々来るのかと云つて聞いたのです」(上七)

「私は淋しい人間ですが、ことによると貴方も淋しい人間ぢやないですか。」

私は淋しくつても年を取つてゐるから、動かずにゐられるが、若いあなたは左右は行かないのでせう。(上七)

「そんなら何故貴方はさう度々私の宅へ来るのですか」(上七)

「あなたは私に会つても恐らくまだ淋しい気が何処かでしてゐるでせう。私にはあなたの為に其淋しさを根元から引き抜いて上げる丈の力がないんだから。貴方は外の方を向いて今に手を広げなければならなくなります。今に私の宅の方へは足が向かなくなりませう」(上七)

「あなたは熱に浮かされてゐるのです。熱がさめると厭になります。私は今のあなたから夫程に思はれるのを、苦しく感じてゐます。然し是から先の貴方に起るべき変化を予想して見ると、猶苦しくなります」(上十四)

先生が口にした「アナタ」のうち、「外の方」から「私(先生)の宅」へ「来て」、「是から先」にまた「外の方を向いて」いくことになるだろう「余所々々しい」(上二)存在と見られていと感じた「アナタ」を、私は「貴方」と表記しようとしたようだ。

右の五例中三例に「貴方」と「あなた」が混在している。上六で初めて使われた「あなた」は上十三で多用され、「貴方」が上十四の一例を最後に消えた後、上三十一で、また多用されてくる。

「あなたは物足りない結果私の所に動いて来たぢやありませんか」(上十

三)

「私は男として何うしてもあなたに満足を与へられない人間なのです。それから、ある特別の事情があつて、猶更あなたに満足を与へられないのです。」(上十三)

「悪い事をした。私はあなたに真実を話してゐる氣であつた。所が実際は、

あなたを焦慮してゐたのだ。」(上十三)

「あなたは大胆だ」(上三十二)

「あなたは本当に真面目なんですか」(上三十一)

「私は過去の因果で、人を疑りつけてゐる。だから実はあなたも疑つてゐる。然し何うもあなたは疑りたくない。あなたは疑るには余りに單純すぎる様だ。私は死ぬ前にたつた一人で好いから、他を信用して死にたいと思つてゐる。あなたは其たつた一人になれますか。なつて呉れますか。あなたは腹の底から真面目ですか」(上三十二)

「話ませう。私の過去を残らず、あなたに話して上げませう。」(上三十二)

先生が自分を、「満足」を求めて「熱に浮かされ」たように「大胆」に「真面目」に「私（先生）の過去」の「真実」を「話して」くれと「動いて来」る「単純」な「若い」存在と見てくれていると感じた「アナタ」を、私は「あなた」と表記しようとしたようだ。

そうだとすると、上六で最初に「あなた」と表記した時、当時の私には先生の「近づき難い不思議」に「何うしても近づかなければ居られないといふ感じが、何処かに強く働いていたにせよ、先生の側にも既に私を「貴方」に非ざる「あなた」と見るような目が生じていたのかどうか、——そこでは私の自己解釈が一方的にむき出しにされている。上六で最初に「あなた」と記した直後、そう記した理由を説明するかのように、私は七を書き始めた。

私は不思議に思つた。然し私は先生を研究する気で其宅へ出入りをするのではなかつた。私はたゞ其儘にして打過ぎた。今考へると其時の私の態度は、私の生活のうちで寧ろ尊むべきもの、一つであつた。私は全くそのために先生と人間らしい温かい交際が出来たのだと思ふ。もし私の好奇心が幾分でも先生の心に向つて、研究的に働らき掛けたなら、二人の間を繋ぐ同情の糸は、何の容赦もなく其時ふつりと切れて仕舞つたらう。若い私は全く自分の態度を自覚してゐなかつた。それだから尊いのかも知れないが、もし間違へて裏へ出たとしたら、何んな結果が二人の仲に落ちて来たらう。私は想像してもぞつとする。

先生の遺書読後のこの手記に、先生の自殺という「ぞつとする」「結果」について自分の（「暴力」の）かわりを顧慮する節は見い出せない。私は今でも、「貴方」から「あなた」へ早々と昇格できた自分を「頼もしく又嬉しく思」（上六）、「尊むべきもの」だつたと見ている。

先生は私をどう見ていたのか。

初めての呼びかけ語であつた「君」は上全体を通して見られる。私への最後の呼びかけも「君」だつた。先生は「君」を「アナタ」に昇格させたのではない。「君」の中に「アナタ」を発見していったのだ。

上二十六から三十までの「郊外の談話」中に「君」を連発していた（「あなた」は二十七・二十八で一回ずつだけ——）先生が、三十一で一転して「あなた」だけを連発するようになる。それは、「ちやんと解つてる癖に、はつきり云つて呉れない」「隠してゐらつしやいます」「たゞ真面目なんです。真面目に人生から教訓を受けたのです」と、一方的に強く迫る（「暴力」的な）私への返答の中でのことであつた。先生にとつて最後の「アナタ」は「話させよう。私の過去を残らず、あなたに話して上げませう」との決意の対象としての「アナタ」であつた。私の中にその「アナタ」を認定するまで、先生の「アナタ」は、「アナタ」を忌避する思い（それが強く感じられた「アナタ」を私は「貴方」と書いた——）と「アナタ」を希求する思い（それが強く感じられた「アナタ」を私は「あなた」と書いた——）との間を揺れ動いた。上七の拮抗する使用数（「貴方」四回・「あなた」五回）は、そのことをよく示している。

私を「君」と呼ぶよりも前に先生が私に発した最初の言葉は「有難う」だつた（上三）。——「君」の使用がピークに達する「郊外の談話」中でも、先生は「ありがとう（有難う）」を三回繰り返した。その直後「あなた」を連発した（上三二）。——先生の中に私を迎え入れる（私の「御蔭」を甘受する）無意識のあつたことを、先生自身の認定より早い私の判断よりもさらに早く、二人の出会いの最初から、企み深き作者はさりげなく明示していたのだ。

私の中に「あなた」を認定した先生の遺書は、その「あなた」に向けて書き出される、「あなたから過去を問ひたゞされた時、答へる事の出来なかつた勇氣のない私は、今あなたの前に、それを明白に物語る自由を得たと信じます」

と(中十七)。私の手記中の「あなた」は、この「あなた」に呼応する「あなた」なのであった。

しかし、先の引用(下二)中に見られた通り、先生は遺書の冒頭まもなくから「貴方」とも記し始めている。それは「状差へ貴方の手紙を差したなり」「遠くにゐる貴方に」から始まって、「返事を上げなければ済まない貴方」「一寸貴方に会ひたかつた」「貴方の希望通り私の過去を貴方のために物語りたかつた」等と続く。下二では「あなた」が十八回、「貴方」が三回、二では十四回と九回、三では一回と三回。——そこからは、私の記した「貴方」とは違う「貴方」が見えてくる。

実際こゝに貴方といふ一人の男が存在してゐないならば、私の過去はつひに私の過去で、間接にも他人の知識にはならないで済んだでせう。私は何千万とある日本人のうちで、たゞ貴方丈に、私の過去を物語りたいたいのです。あなたは真面目だから。あなたは真面目に人生そのものから生きた教訓を得たいと云つたから。(下二)

私はあなたの意見を軽蔑迄しなかつたけれども、決して尊敬を払い得る程度にはなれなかつた。あなたの考へには何等の背景もなかつたし、あなたは自分の過去を有つには余りに若過ぎたのです。私は時々笑つた。あなたは物足なきような顔をちよいと私に見せた。其極あなたは私の過去を絵巻物のやうに、あなたの前に展開して呉れと逼つた。私は其時心のうちで、始めて貴方を尊敬した。あなたが無遠慮に私の腹の中から、或生きたものを捕まへやうといふ決心を見せたからです。(下二)

先生は、「真面目に」「無遠慮に」「私(先生)の過去」から「生きた教訓」「生きたもの」を「得」「やうと」する「余りに若過ぎ」る「あなた」の中に、

「尊敬を払い得る」「たゞ」「一人の男」を見出し「貴方」と記し、その男「丈に」自分の「過去」を「物語」ろうとする。遺書の書法と「貴方」とを発見できた先生の筆の運びの高ぶりまでが見てとれる。

下二十の「あなたは学校教育を受けた人だから、」の後、先生は「あなた」と書かない。二十九で「判断は貴方の理解に任せて置きます」、三十二で「それなら何故Kに宅を出て貰はないのかと貴方は聞くでせう」と「貴方」を使つた後、先生はKの自殺・自分たちの結婚を一気に書き綴り、五十二に至つて漸く「私を理解してくれる貴方の事だから」と私にまた呼びかけてくる。そして五十五で五回、最後の五十六で七回「貴方」を書き連ねる。

貴方にも私の自殺する訳が明らかに呑み込めないかも知れませんが、(略)私は私の出来る限り此不可思議な私といふものを、貴方に解らせるやうに、今迄の叙述で己れを尽した積です。(下五十六)

私を生んだ私の過去は、人間の経験の一部分として、私より外に誰も語り得るものはないのですから、それを偽りなく書き残して置く私の努力は、人間を知る上に於て、貴方にとつても、外の人にとつても、徒勞ではなからうと思ひます。(下五十六)

自分の「過去」を知るべく「真面目に」迫つてきた「若過ぎ」る「あなた」の「暴力の御蔭で」先生は遺書を書くことができた。先生にとつての書くことはまた、自分に筆を執らせた「あなた」の「暴力」をかばうことなしには始められなかつた。その苦衷(「重い苦痛」)を「出来る限り」「呑み込」み得る可能性を持ち、同時にそれを「外の人」に「語り得る」可能性を持つ、「尊敬を払い得る」「たゞ」「一人の男」として、先生は「貴方」を希求した。それは、私が「尊むべき」と自認する「あなた」その人ではない。「遠くにゐる」その

男は、先生にとって、書記行為が初めて可能にしてくれる〈幻の二人称〉なのであり、その〈幻の二人称〉を想定することで先生の遺書執筆は漸く可能になったのだ。その「貴方」に、先生は、「此不可思議な私といふもの」を知ることを通して「人間といふもの」(上三十一)「人間の罪といふもの」(下五十四)を知ることができる。そして、自分(先生) 一個にとどまらず「人間」そのものを知るべきなのは、「貴方」一人にとどまらず「外の人」も、なのであった。

「貴方」という〈幻の二人称〉に「外の人」への願ひも託した遺書を、先生は「若い」「あなた」に「秘密として」渡した。

〔略〕私が死んだ後でも、妻が生きてゐる以上は、あなた限りに打ち明けられた私の秘密として、凡てを腹の中に仕舞つて置いて下さい」(下五十六)

三 三人の「有難う」

私は先生に「あなた」と呼ばれて遺書を渡されるに至るまでの過去を回想する手記を綴った。その「あなた」は、先生の過去の秘密を明かされると同時に(先生の妻生存中の)口外を禁じられた。一方で先生は「貴方」という〈幻の二人称〉には「外の人」の「参考に供」してくれることを希求してもいた(下五十六)。手記を綴る私が先生の遺書の特異な書法(「不自然な暴力」の秘匿による明示という「不自然な」表現法)の秘密を理解できる「貴方」になり得たとは言い切らない形で、作者は、私を、「自然」体のまま(上二)、無造作に投げ出させる。この作品は、先生の遺書読後から手記擱筆に至るまでの「私」像を求めての再読を讀者に要請している。

私は其人を常に先生と呼んでゐた。だから此所でもたゞ先生と書く丈で本名は打ち明けない。是は世間を憚る遠慮といふよりも、其方が私に取つて自然だからである。私は其人の記憶を呼び起すことに、すぐ「先生」と云ひたくなる。筆を執つても心持は同じ事である。余所々しい頭文字杯はとても使ふ氣にならない。(上二)

「筆を執つても」「自分の思ふやうに、事件なり思想なりが運ばないのが重い苦痛」だった先生とは対照的に、私は、自分をむき出しに投げ出す「自然な書法で、私の「解釈」が曲げることのない事実を現象として記述する。「有難う(ありがとう)」という何気ない言葉の発語現象までも。

既に触れた通り、先生は私に四回その言葉を発した。

初めは、鎌倉海岸の掛茶屋で。「板の隙間から下へ落ちた」眼鏡を拾い出した私から受け取る時。それは作品中で最初の先生の発語であった(上三三)。

次は、郊外の植木屋の庭で。まず、縁台の上に「大の字なりに寝」ていて風で落ちた帽子を取り上げた私から受取る時(上三十七)。そして、縁台から立ち上った背中に「仰向に寝た痕が一杯着いてゐ」て、それを私が両手で払い落とした時に二度(上三十九)。

ともに、「大きな自然の中」で(上三十九)、私と先生の身体が接近あるいは接触した場面である。鎌倉の海では、翌日、私が後に続いて泳いで行くと、先生は「ぱたりと手足の運動を已めて仰向になつたまま浪の上に寝た」のだった。重い「記憶」の鎧を「脱ぎ棄て」た、「自然」な身体の主体として寛ぐ時間を、先生は私と何度も共有できたのだ——私は「海へ這入る度に其茶屋へ一切を脱ぎ棄てる事にしてゐた」と記している(上二一)。

Kも乃木大将も先生も、重い「倫理的な」(下二・三)「記憶」の鎧をまとつていた。道・精進であり、国家・天皇であり、お金・愛であつた、至上の「記憶」

に「昂奮」し、「死ぬ迄それを忘れる事が出来ない」(上三十)程の「強情」(「剛情」)(中二・下二十一・二十二・二十三・三十一・四十二・四十三)を、彼らは共有した。「明治の精神」(下五十五・五十六)と先生は言った。

しかし、Kは、上野での応酬とその夜の出来事の後も生き続け、「奥さん」から「最後の打撃」を受けた後も一週間ほど生き続けた。乃木大将は、死を覚悟してから「御大葬の夜」まで三十五年間、生き続けた(下五十六)。先生もまた、Kの死後「死んだ気で生きて行かう」と「決心してから」「何年になるでせう」と言える時間を生き続けた上で(下五十四)、天皇の死・妻の冗談(後述)・乃木大将の死に見舞われ、最後に私からの電報を受信した後も、なお十日以上を生き続けた。それぞれにとっての「不自然な暴力」の下で生き続け、その「御蔭で」死んでいった身体的主体としての生の「自然」を、先生の書法は、それとしてはとらえていない。彼は「私の自然はすぐ其所で食ひ留められてしまった。さうして悲しい事に永久に復活しなかつた」ことを忘れられない人であり(下四十六)、「始めて貴方に鎌倉で会つた時も、貴方と一所に郊外を散歩した時も、私の気分が大した変りはなかつた」と「記憶」している人なのであった(下五十五)。そんな先生とKの間にも「在来と異なつた新らしい関係に入る事が出来た」時はあつたのだが、先生にとってそれは「旅中限り」の一回的な現象でしかなかった(下三十)。

私は、私とでなければ共有できなかった時間を先生が繰り返し持ち得たことを明記している。その自分を「頼もしく又嬉しく思」い「尊むべきもの」だったとする私は、しかし、その半面で自分が先生に行使していた「不自然な暴力」には口を噤んだままなのである。

私は先生の妻が先生に言った「有難う」の「記憶」も書き落としていない。自分の死を想定した先生の「静、おれが死んだらこの家を御前に遣らう」と

の言葉に「笑ひ出し」て、「序に地面も下さいよ」と冗談を言った彼女は、先生が「地面は他のものだから仕方がない。其代りおれの持つてゐるものは皆な御前に遣るよ」と言うと、「何うも有難う。けれども横文字の本なんか貰つても仕様がないわね」と返したのだった。彼女は、初めは「わざとたわいのない受け答へをしてゐるらしく見えた」が、やがて「おれが死んだら、おれが死んだらつて、まあ何遍仰しやるの。後生だからもう好い加減にして、おれが死んだら止して頂戴。縁喜でもない。あなたが死んだら、何でもあなたの思ひ通りにして上げるから、それで好いぢやありませんか」と言った。私は「感傷的な女の心を重苦しくし」てと記したが、そこには、一方的に自死への傾斜を深めている(「暴力」的な)先生への、彼女なりの危惧・批判がこめられていた(上三十五)。

私は卒業後実家で、死を待つ父の「おれが死んだら」を聞いた時、この時の「先生に対する奥さんの態度を学ぶ事が出来なかつた」と記すことになる(中十七)。先生は妻をどう書いたのだろうか。

すると夏の暑い盛りに明治天皇が崩御になりました。其時私は明治の精神が天皇に始まつて天皇に終つたやうな気がしました。最も強く明治の影響を受けた私どもが、其後に生き残つてゐるのは必竟時勢遅れだといふ感じが私の胸を打ちました。私は明白さまに妻にさう云ひました。妻は笑つて取り合ひませんでした。何を思つたものか、突然私に、では殉死でもしたら可からうと調戯ひました。(下五十五)

「妻の笑談」に「もし自分が殉死するならば、明治の精神に殉死する積だと答へ」た先生は、「私の答も無論笑談に過ぎなかつた」と言うものの、「其時何だか古い不要な言葉に新らしい意義を盛り得たやうな心持がし」、乃木大将の

遺書読後「二三日して」（その間に私との電報の送受信があつて）「とう／＼自殺する決心をした」のであつてみれば、その決心に、妻の「突然」の「笑談」も一つの「不自然な暴力」として作用していた事実は蔽うべくもない。ここに至るまで、とりわけK存命中、Kと先生の上に作用したであろう彼女の「不自然な暴力」こそが、「妻には何にも知らせたくない」「妻が己れの過去に対してもつ記憶を、成るべく純白に保存して置いて遣りたい」（下五十六）とする先生の「不自然な」までの危惧の核心にあつたものであろう。私の（自分＝先生への）「暴力」と私への（自分の）それ、Kの「暴力」とKへのそれを彼なりに明視していた先生が、妻の「暴力」と妻へのそれに盲目だつたはずがない。先生あの書法は、遺書執筆を可能ならしめた骨法として、最後まで貫かれてい

る。
Kがいつさい書かず、先生が右のようにしか書かなかつた妻の「不自然」を、私は私の書法で「自然」に記す。

（略）私は、其変化を異常なものとして注意深く眺めた。もしそれが詐りでなかつたならば、（実際それは詐りとは思へなかつたが）、今迄の奥さんの訴へは感傷を玩ぶためにとくに私を相手に拵えた徒らな女性の遊戯と取れない事もなかつた。尤も其時の私には奥さんをそれ程批評的に見る気は起こらなかつた。（上二十）

K・先生の二人よりも「公平」（下四十・四十四）に彼女を見ることのできた私の目にも「異常なもの」と映つたその「不自然」は、しかし、彼女の生地、彼女にとって「自然」以外の何ものでもなかつたろう。Kの誤解を招き、先生の死期を早め、私を惑わせた彼女の言動は、「徒らな女性の遊戯と取れない事もな」い一種の演技性も含めて、彼女の「自然」そのものであつた。

その彼女が「わざとたわい」なく「何うも有難う」と言つた時の「態度を学ぶ事が出来なかつた」と記した私の現在を、作者はそれ以上明らかにしない。私に明らかだつたはずのこととして作者が示すのは、もう一人の「有難う」の声の響きである。

私は父を先生と「丸で反対の」（中八）存在と見ていた。⁽⁸⁾その父は天皇の死には「あゝ、あゝ、天子様もとう／＼御かくれになる。己も……」（中五）と言ひ、乃木大将の死には「大変だ大変だ」（中十二）と言つた。「崩御」とも「殉死」とも「明治の精神」とも言わなかつたが、彼もまた時代の人間らしい「強情」は持つていた。「自由と独立と己れとに充ちた現代に生れた我々」の「淋しみ」（上十四）とは言わなかつたが、「御前が東京へ行くと宅は又淋しくなる。何しろ己と御母さん丈なんだからね」（中八）と言つては、「非常に淋しがつた」（中七）。「己の身体は必竟己の身体で」（中二）と言ひ放つ身体的主体としての最期を、彼は「自然」の過程のうちに迎へようとしていた。

その「最後の瞬間」を目前にして、「先生の安否」の方を優先させようとする私が、「何うです、浣腸して少しは心持が好くなりましたか」と訊ねた時だつた――

父は首肯いた。父ははつきり「有難う」と云つた。父の精神は存外朦朧としてゐなかつた。（中十八）

上三の先生の「有難う」に照応する、この作品中に響く最後の肉声。それは、「父の精神」の「はつきり」した表現として、手記の筆を擱こうとしている（後述）私の耳に今も「はつきり」響いているはずである。今の私が、たとえどこでどうしていようと。

私は手記を、「自然」な書法で書き始めたのだが、まずさりげなく、鎌倉で一緒に海水浴に興じている友達に国元から「帰れ」という電報が届いたことを書いた。

彼は電報を私に見せて何うしやうと相談をした。私には何うして可いからなかつた。けれども実際彼の母が病氣であるとすれば彼は固より帰るべき筈であつた。それで彼はとうとう帰る事になつた。(上二)

私にも「父の病気の経過が面白くない様子」を書いた母の手紙が届いたことがあつた。一日二日そのままにしていた私は、両親の様子が目に浮かんで「心苦しさを嘗め」、「とうとう帰る決心をした」のだった(上二)。

次の帰省(作品中、最後の帰省)の汽車の中で、私は、父の死を覚悟して九州の兄に出した手紙について、「私は實際心に浮ぶ儘を書いた。けれども書いたあとの気分は書いた時とは違つてゐた」という「矛盾」を考え、「考へてゐるうちに自分が自分に気の変わりやすい軽薄もの、やうに思はれ」、さらに死に對する自分たちの無力を思つて、「人間の何うする事も出来ない持つて生れた軽薄を、果敢ないものに観じた」(上三六)。私は自分一個の「軽薄」のみならず、「人間」そのものの「軽薄」にも思いを致したのだ。この時の私の中に、先生の謂う所の「貴方」への可能性を、作者は見えていただろう。

「自然」な書法で「心に浮ぶ儘」の如く綴つてきた手記の筆を、「私はどうなる三等列車の中で、又袂から先生の手紙を出して、漸く始から仕舞迄眼を通した」(中十八)の一文を最後にいったん擱いた時、私の「書いたあとの気分」はどうであつたのか。作品はここから先生の長い遺書の公開に入るのだが、それは手記の書き手が筆を執りなおして書写したものと限らない。確かなのは、私が、いったんの擱筆の後に、「三等列車の中で」初めて読んだ時を想起しながら、改めて(何度目かの)再読を試みたことである。

再読する私に先生の遺書はどう読めたのか。先生の「貴方」は、その時もあるが幻のままだったのか、——そこまでの追究(つまりは、作品全体の再読)を讀者に要請するように、この作品は作られている。それが優に統編としての「短篇」を読むことに値するとの判断が、下五十六の遺書を「あなた」に渡すところで作品全体の筆を擱いた作者にはあつただろう。——そこにこの作品らしさを見出し出すに至った讀者の中で、「漸く」私は「貴方」たり得るのだ。そしてその時の讀者の中の「私」は、先生の「貴方」觀念の二義性を超え得るという意味での「新しい人」の方へ開かれた幻と言つてよいのである。

おわりに

もうしばらくの時間をおいてからと思つていた『こゝろ』論の筆を、ここで執ろうとした直接のきっかけが二つあつた。

一つは、〈注〉にも記した松澤氏の『生成論の探究』の刊行である。遺書中の先生による事実の書きかえが半疑問のままになることを避けたい思いがあつた。

一つは、『阪大近代文学研究』第2号(2004年3月)で徳永光展氏(倫理の読解から構造の把握へ——夏目漱石『心』研究史論——)が筆者の旧稿に触れてくれたことである。微々たる小稿まで拾い上げてくれた氏に感謝しつつ、氏のコメントに対し少々言葉を補つておきたい思いがあつた。

『こゝろ』らしさを、できるだけ作品に語らせてみようとしたつもりである。この作品を作品として読むための足場づくりの一助にはなり得ただろうか。

〈注〉

- (1) 松澤和宏「自由な死」をめぐって——『こゝろ』の生成論的読解の試み（『漱石研究』第4号、翰林書房、一九九五年五月。二〇〇三年六月『生成論の探究』名古屋大学出版会 所収）に、手記と遺書の間の「不協和音」「矛盾」としての指摘・考察がある。
- (2) 『漱石自筆原稿 心（五）』（岩波書店、一九九三年二月）によると、「それから三三日して」は行間に加筆されている。
- (3) Kについての筆者の旧稿に、「K理解のための一仮説」（『国語通信』第一九四号、筑摩書房、昭和五十二年三月）がある。
- (4) 『漱石自筆原稿 心（二）』によると、漱石は「知れてゐる」と書いた後「々々（た）」を塗りつぶして横に「る」と書き直している。
- (5) 自筆原稿によると、この作品中の「貴方」は、加筆部分中の「カ所だけを例外として、他はすべて漢字を書いた横に「あなた」とルビが付されている。
- (6) 妻についての筆者の旧稿に、「記憶と血からの自由——漱石「こころ」の妻について——」（『季刊子規博だより』第七巻第一号、松山市立子規記念博物館、昭和六十二年六月）がある。他に、「村上春樹「蜩」と夏目漱石「こころ」」（『愛媛国文研究』第四十二号、愛媛県高等学校教育研究会国語部会、平成四年十二月。一九九九年八月『村上春樹スタディーズ03』若草書房 所収）もある。
- (7) 先生は相互の「暴力」的關係に「自覚」的であろうとしたが、当然、その関係のすべてを明視していたわけではない。先生のKに対する経済的「暴力」への反省意識の乏しさなどについては、さらに別稿を用意したい。
- (8) 父についてを含め、『こゝろ』について全体的に考察した筆者の旧稿に、「消える道づれ・消える私——『こころ』小論・その四——」（『愛光学園誌』AMOR ET LUMEN 第七号、愛光中高等学校、平成二年十二月）がある。
- (9) 漱石は『こゝろ』（大正三年九月）の「序」で「当時の予告には数種の短篇を合してそれに『心』といふ標題を冠らせる積だと読者に断つたのであるが、其短篇の第一に当る『先生の遺書』を書き込んで行くうちに、予想通り早く片が付かない事を発見したので、とうとうその一篇丈を単行本に纏めて公けにする方針に模様をへをした」と記している。
- (10) 大江健三郎氏はしばしば漱石と『こゝろ』に言及してきた。最近の著書からも『こゝろ』

ろ」との色濃いつながりの意識をうかがうことができる。

「私も文章を書きながら、それが自分のいなくなつた後で、若い人の胸のなかに新しい命として生き続けたら、と夢見ることはありません」（『どうして生きてきたのですか？』

『自分の木』の下で、朝日新聞社、二〇〇一年七月）

「そこで私はもう一度、この単純な言葉を書きつけて、皆さんへの呼びかけを結びます。敵意を滅ぼし、和解を達成する「新しい人」になつてください。（略）そしてそのためには、どんなに思いつめても、まず生き延びていなければなりません。十字架にかかつて、生きかえつた人は、この二千年でただひとりです。そしてこれからの新しい世界のための「新しい人」は、できるだけ大勢でなくてはならないのです」（『「新しい人」になるほかない』 『新しい人』の方へ、朝日新聞社、二〇〇三年九月）